

整理番号	10-3	事務事業名	諸税(法人・軽自動車・たばこ・入湯税)賦課事務	作成部署	総務部税務課	電話	内線828	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	西野隆夫	課長職名	安富正史	作成日	平成17年7月
事務事業開始年度		根拠法令等	地方自治法第223条、地方税法2条、北広島市税条例第1条・第3条					
"終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	地方税の賦課徴収を目的とする。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	生き生きとした交流と連携のまち	(第3章)
	節	開かれた市制	(第5節)
	施策	行財政運営	(第4施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象	諸税(法人市民税・軽自動車税・たばこ税・入湯税)の納税義務者。	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	課税客体の把握に努め、税の公平な課税を行い、財源の確保を図る。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(補助金等の場合は団体等の活動内容)	16年度まで	法人市民税の各種申告書の入力及び還付等の付帯事務(現地調査含む)、軽自動車税申請書等の入力、たばこ税、入湯税の申告書の受理及び審査により課税を行う。
		17年度	同上

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	5,359	5,273	4,905	5,000
	合計	5,359	5,273	4,905	5,000
人件費(概算)	人数(年間)	2.30	2.30	2.00	2.00
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	20,700	20,700	18,000	18,000
総事業費 +		26,059	25,973	22,905	23,000

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

(単位:千円)

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標(事務事業の活動量や実績)	予算時点調定見込額 (17年、18年は推計)	法人 366,738	法人 465,213	法人 423,989	法人 436,853
		軽自 45,931	軽自 49,583	軽自 54,934	軽自 58,230
		たばこ 384,573	たばこ 372,100	たばこ 410,056	たばこ 421,398
		入湯 12,116	入湯 12,876	入湯 12,576	入湯 11,565
成果指標(目的の達成度を測るものさし)	決算時点最終調定額 (17年、18年は推計)	法人 463,607	法人 470,841	法人 423,989	法人 436,853
		1,388件	1,393件	1,398件	1,403件
		軽自 47,991	軽自 52,167	軽自 54,934	軽自 58,230
		9,430台	9,982台	10,352台	10,662台
		たばこ 379,866	たばこ 406,648	たばこ 410,056	たばこ 421,398
		127,600千本	136,596千本	137,741千本	141,551千本
		入湯 14,048	入湯 12,736	入湯 12,576	入湯 11,565
187,306人	169,813人	167,680人	154,200人		
効率指標(主要活動単位当たりコスト)	税収1万円当たりのコスト (総事業費÷決算調定額×10,000円)	288円	276円	254円	248円

整理番号 10-3

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	法人：景気は回復基調となり一部業種では緩やかに回復しているが、全業種の好転にはまだ時間が必要と思われる。 軽自：軽自動車の保有台数の増加により、数年来税収が増となっていたが、近年においては陰りが見えてきている。 たばこ：喫煙環境の変化により減少傾向にあったが、15年7月の税率の改定により税収の増が微少で推移している。 入湯：近隣市での同様な施設が増えたことにより税収は減少している。
---------------------------------	---

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	税の賦課事務の為、市が行う。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	法令に定められた事務であり妥当。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	14年に法人システムの導入により課税客体の管理、事務の迅速化が図られている。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	「営業証明」、「軽自動車標識の再交付」手数料の見直しを行う。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	法人、軽自両システムの導入により課税客体の適正管理、事務の迅速化が図られ、他の事務に時間をあてることができ成果は上がっている。	今後迅速化により生じた時間については、更に法人の現地調査、軽自動車の保有調査の充実にあてる。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	諸税は国の景気の状態により変動の多い税目のため税収の増減が頻繁に推移する。反面コストは従事者数、直接事業費は固定し下限に達していると思われる。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	今後、システムの改善等を図り、法人市民税課税客体の適正な把握のために現地調査、軽自動車保有調査の充実及び他事務の支援に努める。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり